

## 電気機械設備保守要領

\* 網掛け部分は施工範囲外  
 \* 2年又は一定の遮断回数による。

## 巡視点検測定並びに手入れ基準(1)

項目 対象	外部一般点検			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測定		
	No	周期	点検箇所 ねらい	No	周期	点検箇所 ねらい	No	周期	点検箇所 ねらい	No	周期	測定項目
受 変 電 設 備	断路器	1 毎月	受と刃の接続、過熱、変色、ゆるみ、汚損、異物付着	1 1年	停止して受と刃の接触、過熱、ゆるみ、荒れ具合、汚損、亀裂	1 1年				1 1年	絶縁抵抗測定	
		2 毎月	その他必要事項	2 1年	操作装置の摩耗	2 1年				2 1年	その他必要事項	
		3 毎日		4 1年	その他必要事項							
	遮断機	1 毎月	外観点検、汚損ガス・空気・油漏れ、亀裂、過熱、発錆、損傷、異常音、各種圧力指示、点灯、異臭	1 1年	停止して外部の損傷、腐食、過熱、油量、発錆、変形、ゆるみ	1 *	停止して内部について接触子の荒れ具合、ゆるみ、変形、焼損、損傷	1 1年	絶縁抵抗測定			
		2 毎月		2 1年	操作具合、機構	2 *	操作機構および付属装置の各部点検	2 1年	絶縁抵抗測定			
		3 毎月	その他必要事項	3 1年	付属装置の状態	3 *	遮断速度測定(開極投入時間最小動作電圧及び電流の測定を含む)	3 3年	絶縁油試験			
				4 1年	油の汚れ、必要によりその特性調査	4 1年	その他必要事項	4 1年	遮断機動作特性			
	開閉装置			5 1年	接地線接続部			5 5年	真空バルブの劣化測定			
				6 1年	制御回路の機能			6 1年	保護継電器の動作特性			
				7 1年	その他必要事項			7 1年	ガス圧測定			
								8 1年	その他必要事項			
母線	母線	1 毎月	必要により特定部位のものについて行う。(点検箇所、ねらいは定期巡視点検より抜粋)	1 1年	母線の高さ、たるみ、他物との離隔距離、腐食、損傷、過熱	1 1年	必要により特定対策を定めて行う(点検箇所、ねらいは定期巡視点検より抜粋)	1 1年	絶縁抵抗測定			
		2 毎月	その他必要事項	2 1年	接続部分、クランプ類の腐食、損傷、過熱、ゆるみ	2 1年	その他必要事項	2 1年	その他必要事項			
				3 1年	がいし類、支持物の腐食、損傷、変形、ゆるみ							
				4 1年	その他必要事項							
	受電用変圧器	1 毎月	本体の外部点検漏油、損傷、汚損、変形、ゆるみ、発錆、腐食、振動、音響、油量、温度、各種圧力	1 1年	停止して外部の損傷、腐食、発錆、ゆるみ、変形、亀裂、汚損、油量	1 5年	停止して内部について点検(コイル接続部リード線、鉄心その他各部)	1 1年	絶縁抵抗測定			
		2 毎月	付属装置の点検、動作点検、取付状態	2 1年	付属装置各部の点検(機能、および状態)	10 年		2 1年	接地抵抗測定			
		3 毎月	その他必要事項	3 1年	油の汚れ、必要により特性調査	2 5年	付属装置および機器の内部点検	3 3年	絶縁油試験			
				4 1年	接地線接続部	3 1年	その他必要事項	4 1年	保護継電器の動作特性			
				5 1年	その他必要事項			5 1年	絶縁油レベル測定			

## 巡回点検測定並びに手入れ基準(2)

巡視点検測定並びに手入れ基準(3)

項目 対象	外部一般点検			定期巡視点検手入れ			精密点検手入れ			測定		
	No	周 期	点検箇所 ねらい	No	周 期	点検箇所 ねらい	No	周 期	点検箇所 ねらい	No	周 期	測定項目
配電設備(屋外電線路を含む)	断路器	1 毎月	受変電設備用と同じ。 ・遮断器 ・開閉器類	1 1年	受変電設備用と同じ。			受変電設備用と同じ。			受変電設備用と同じ。	
		1 毎月	受変電設備用と同じ。 ・配電用変圧器	1 1年	受変電設備用と同じ。			受変電設備用と同じ。			受変電設備用と同じ。	
		1 毎月	必要により特定範囲のものについて行う。 ・その他付属設備	1 1年	母線、がいし、クランプ類、支持物などは受変電設備用に準じて行う。(停止せず)	1 2年	必要により特定対象を定めて行う。(この場合停止する)	1 1年	絶縁抵抗測定			
		2 毎月	標識保護柵の状況	2 1年	電柱、腕木、がいし、支線、支柱、保護網などの損傷、腐食 電線取付状態、弛度	2 3年	必要により特定対象を定めて行う。(点検箇所部位は定期巡視点検より抜粋)	2 1年	接地抵抗測定			
		3 毎月	その他必要事項	3 1年	その他必要事項	3 1年	その他必要事項	3 1年	その他必要事項			
	ケーブル	1 毎月	ヘッド、接続箱 分岐箱など接続部の過熱、損傷、腐食及びコンパウンド油漏布設部の無断堀削	1 1年	ケーブル腐食 亀裂、損傷	1 5年	必要により特定対象を定めて行う。 (点検箇所部位は定期巡視点検より抜粋)	1 1年	絶縁抵抗測定			
		2 毎月	標識他物との離隔距離	2 1年	その他必要事項	2 3年	地盤沈下の影響	2 1年	接地抵抗測定			
		3 毎月	その他必要事項			3 1年	その他必要事項	3 1年	その他必要事項			
		毎日	巡視点検									
		・配電設備全般										
負荷設備	電動機その他回転機	1 毎月	運転者が音響、回転、過熱、異臭、給油状況などについて注意する。	1 3月	音響、振動、温度	1 3年	必要により特定対象を定めて行う。温度上昇等を考慮して内部分解点検、コイル、軸受け、通風付属装置などの手入れ	1 1年	絶縁抵抗測定			
		2 毎月	その他必要事項	2 1年	停止して各部の汚損、ゆるみ、損傷、伝達装置の異常など外部点検を行う。			2 1年	接地抵抗測定			
								3 1年	その他必要事項			

#### 巡回点検測定並びに手入れ基準(4)

### 巡回点検測定並びに手入れ基準(5)

項目 対象	外部一般点検			定期巡回点検手入れ			精密点検手入れ			測定			
	No	周期	点検箇所 ねらい	No	周期	点検箇所 ねらい	No	周期	点検箇所 ねらい	No	周期	測定項目	
予備発電装置	発電機	1	毎月	電動機その他回転機と同じ	1	1年	電動機その他回転機と同じ	1	3年	電動機その他回転機と同じ	1	1年	絶縁抵抗測定
	配電盤	1	毎月	受変電設備と同じ	1	1年	受変電設備と同じ	2	2年	シーケンス試験	2	1年	接地抵抗測定
							1	3年	受変電設備と同じ	3	1年	継電器試験	
										1	1年	受変電設備と同じ	